

No.14 多発しているコンベア - はさまれ巻き込まれの死亡災害事例（2018年）

2018年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者 規模
12	14～15	災害発生現場において、元請事業場の労働者2名がAタンク内の飼料の清掃作業に従事していた。Aタンクに隣接したBタンクの清掃作業を終えた被災者が来て、スクリーンコンベヤーを稼働させたままタンク内に立ち入り清掃作業を行おうとしたところ、スクリーンコンベヤーに巻き込まれて被災したものの。	10109	224	7	10～29
12	8～9	ペットボトル選別作業場内にあるスクリーンコンベアに挟まれている被災者を同僚が発見したもの	11709	224	7	1～9
12	10～11	工場に設置されているスクリーンコンベヤー付近の清掃作業中、不意に動き出したスクリーンコンベヤーに両大腿部付近まで巻き込まれた。	10901	224	7	1～9
11	12～13	牛用飼料の製造・梱包・出荷を行うセンター内において、エアブローワーを使用して、被災者がベルトコンベヤのローラー周辺の掃除作業を行っていた時、同機械を停止させずに掃除作業を行い、回転するベルトコンベヤのローラーとコンベアベルトの間に両腕を挟まれ、出血死したものの。	11709	224	7	50～99
11	8～9	スタッカーコンベアにおいて、コンベアの水洗作業中、コンベアとの接触防止用の柵を乗り越え、コンベア上に立ち入っていた被災者が、間欠起動したコンベアに巻き込まれた。	11001	224	7	50～99
	8	精錬工場の定期修繕工事において、スクリーンコンベアのスク				

10	～ 9	リユース交換の前処理として同コンベアのホッパー内の異物除去作業を行っていたところ、同コンベアが起動してスクリュウに巻き込まれたもの。	30302	224	7	1～ 9
7	4 ～ 5	フィルムロールを梱包するラインにおいて、コンベアと倒立機（コンベアで運搬されたフィルムロールを立て起こす機械）との間に被災労働者が頭から胸部にかけて挟まれたもの。災害発生後は脳死状態であったが、後日死亡判断が下された。	10805	224	7	300 ～ 499
7	8 ～ 9	コンクリートブロック生成機の、材料を貯蔵・区分するサイロの上部に備え付けられているシャトルコンベアで不具合が生じたため、被災者がレール脇の手すりから身を乗り出して作業していたところ、シャトルコンベアが動き出し、シャトルコンベアの車輪と手すりに挟まれた。病院に搬送され、治療を受けていたが後日、死亡した。	10901	224	7	30 ～ 49
7	10 ～ 11	コンクリートガラを破碎し、再生砕石を製造するプラントにおいて、ベルトコンベア脇の椅子に座り、コンベア上を流れる砕石から鉄筋等を取り除く作業を行っていた被災者が、突然持ち場を離れ、ベルトの折り返しローラーのあるピットへ降りて行った。その後、コンベアが停止したため同僚が様子を見に行くと、ローラーおよびベルトの下敷きとなっている被災者を発見した。	10909	224	7	10 ～ 29
5	6 ～ 7	早出で10連自動洗濯乾燥ラインの運転業務を行っていた被災者が、ライン途中に設けられたリフト機能付きコンベアにおいてリフト昇降路フレームとコンベアとの間に挟まれているのが発見され、その後死亡が確認されたもの。	11703	224	7	100 ～ 299
4	8 ～ 9	造船場の事業所第2組立工場内において、被災者は配材・取付作業の準備のため、鋼板搬送用のローラコンベアを始動（下降）させた後、運転中のコンベアを横断していたところ、ローラコンベアと地面との間に頭部を挟まれ死亡したものである。	11501	224	7	1～ 9
		被災者は、自社で所有しているセメント原料破碎設備において、同				

3	8 ～ 9	僚と共に4名で原料破碎設備の始業前の点検作業を行っていた。点検を終えた後、オペレーターがベルトコンベヤー等の可動スイッチを順次入れた際、No3ベルトコンベヤーの電流異常表示が出たため、確認したところ、No3ベルトコンベヤーに頭部を挟まれていた被災者を同僚が発見したものの。	11001	224	7	100 ～ 299
3	12 ～ 13	ベルトコンベヤーを動かしながらローラーに付着した土砂をスコップ（長さ約50cm）を使用して取り除く作業を行っていたところ、ベルトコンベヤーのベルトとローラーの間に挟まれた。	10909	224	7	1～ 9
2	12 ～ 13	生コン製造プラントにおいて、ベルトコンベヤーの洗浄作業を行っていた被災者が、昼休みになっても戻らないため、同プラント内を探したところ、ベルトコンベヤーと下方のホッパーとの間に挟まっているのを発見された。	10901	224	7	10 ～ 29
2	14 ～ 15	鋼板の切断加工を行う工程の鋼材を搬送するコンベアの駆動部分（チェーン&スプロケット）のグリスアップ作業を行っていた被災者が、当該駆動部分にはさまれていたところを発見された。救急隊により救出され、病院に搬送されるも死亡したものの。	50202	224	7	10 ～ 29
1	6 ～ 7	立方体の原綿製品（重量：約250kg）の梱包・仕分け工程において、製品を自動で立てるバーが立ち上がった際に、当該バーによって立ち起こされた製品と立入禁止の安全柵との間に被災者が挟まれたもの。	10802	224	7	50 ～ 99
1	10 ～ 11	被災者が廃棄物運搬用ベルトコンベヤーのベルトコンベヤーとローラーとの間に上半身を巻き込まれたもの。被災者はベルトコンベヤーのローラー部に詰まった廃棄物を撤去しようとして点検口の鉄製の蓋を開け巻き込まれたものと思われる。	150102	224	7	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_07.html